

# 愛知県環境審議会水質・地盤環境部会（2025年度第4回）会議録

## 1 日時

令和8年3月2日（月）午後1時30分から午後2時30分まで

## 2 場所

愛知県庁本庁舎 6階 正庁

## 3 出席者

### （1）委員、専門委員、特別委員

#### 【対面出席】

井上部会長、榊原委員、神野専門委員

#### 【オンライン出席】

神谷委員、武田委員、田中委員、南委員、神本専門委員、田代専門委員、廣岡専門委員、宮崎専門委員、秋葉特別委員（代理：東海農政局農村振興部農村環境課長）、山田特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・資源循環経済課長）、森本特別委員（代理：中部地方整備局企画部環境調整官）、澤井特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課長）、松下特別委員（代理：中部地方環境事務所環境対策課長）

（以上16名）

### （2）事務局

#### 【対面出席】

（愛知県環境局）平野技監

（水大気環境課）戸田課長、鈴木担当課長、小塚課長補佐、内田課長補佐、木佐主査、小島主査、齋藤主任、切通技師

（環境調査センター）内藤水環境部長

（水産課）下山担当課長、日比野課長補佐、柴田課長補佐

#### 【オンライン出席】

（水産試験場）中嶋副場長、稲葉主任

（以上15名）

## 4 傍聴人等

傍聴人 なし

報道関係者 なし

## 5 議事

- ・会議録の署名について、井上部会長が神谷委員と武田委員を指名した。

## (1) 審議事項

生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の指定の見直しについて

- ・資料 1、2-1、2-2 及び参考資料 2 について、事務局から説明があった。

< 質疑応答 >

### 【井上部会長】

資料 2-2 の参考図 9. 2 の資料として「三河湾一色干潟におけるアサリ資源状況と資源管理」とあるが、学会誌や水産試験場報告書などの出典を追記したほうが良い。

### 【事務局】

追記させていただく。

### 【井上部会長】

その他に御意見・御質問はよろしいか。

(発言なし)

特に異議がないようなので、この案を部会報告としてとりまとめ、環境審議会に報告する。

## (2) 報告事項

令和 8 (2026) 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

- ・資料 3 について、事務局から説明があった。

< 質疑応答 >

### 【神谷委員】

地下水の PFOS 及び PFOA の調査について、調査地点選定の考え方はどのようになっているか。ばく露防止の観点から調査を実施しているかと思うが、その井戸が飲用井戸かどうかということとは調査地点の選定に当たり確認しているか状況を教えてほしい。

### 【事務局】

愛知県の PFOS 及び PFOA の概況調査については、環境基準項目の調査地点の中で、これまでに PFOS 及び PFOA の測定が未実施であるメッシュから 20 地点を選定し調査を実施している。

ばく露防止の観点について、調査地点の選定に当たり飲用や工業用水など井戸の利用目的を把握している。

### 【神谷委員】

飲用井戸を優先的に調査すると良いと考える。

### 【井上部会長】

調査未実施のメッシュから 20 地点を選定することだが、全てのメッシュの数、今までに調査を実施したメッシュの数、調査未実施のメッシュの数はそれぞれいくつか。

**【事務局】**

愛知県所管のメッシュは全部で 125 メッシュある。令和 7 年度までの PFOS 及び PFOA の調査により 93 メッシュで調査を実施したことになり、未実施は 32 メッシュとなる。

**【井上部会長】**

一つのメッシュの中に複数の井戸が存在している場合に、調査を実施する井戸の選定方法はどのようなか。

**【事務局】**

PFOS 及び PFOA は要監視項目であり、選定した環境基準項目を調査する井戸で測定することとしている。

**【榊原委員】**

PFOS 及び PFOA は現在では使用されなくなっており、過去に使用されていたところでの環境水や地下水に注目が集まっている。愛知県において、PFOS 及び PFOA の過去の使用状況や、使用箇所周辺の環境水等の調査の状況はどのようなか。

**【事務局】**

PFOS 及び PFOA は過去に泡消火薬剤や金属メッキ処理剤、界面活性剤等、幅広い用途で使用されていたものの、化管法の届出対象となる事業所が県内にはなかったこと等から、使用状況の把握や超過地点の汚染源の特定が困難であるため、県内の存在状況を広く把握することを目的として毎年度地点を変更しながら調査を実施している。

**【榊原委員】**

全てを把握することは難しいかと思うが、金属メッキ関係の工場など、ある程度は把握することができるのではないかと。他の地域で高濃度の PFOS 及び PFOA が検出されているが、過去の使用状況等を把握の上、その周辺をピンポイントで調査することで、水そのものというよりは、周辺の汚染された底質からの溶出が発覚することもある。愛知県はものづくりの重要な拠点でもあり、現時点では公共用水域等で高濃度の検出があまり見られないとしても、そのような調査を早い時期にした方が良いと思う。

**【南委員】**

公共用水域について、年間の測定回数の変更について報告があったが、各測定時期の間隔については定められているのか。年間 4 回測定であれば、同じ月に 4 回測定するというだけでもよいのか。

**【事務局】**

水質調査の主目的は年を通じて代表する値を求めることであるため、年間 4 回の測定であれば四季、年間 2 回の測定であれば夏と冬というように、多少前後することはあったとしても、

そういった時期に調査を実施している。

**【南委員】**

調査時期に偏りはなく、全体的に調査を実施していると理解した。

**【神野専門委員】**

地下水調査に当たって、井戸の深さ情報を把握しているか。調査結果の解釈に当たり、浸透の影響があるかどうかも重要だと思うので、深さに関する情報もあると良い。

**【事務局】**

測定地点を選定する際に井戸の諸元等を入手し、井戸の飲用や生活用水などの利用目的とともにストレーナーの位置も可能な限り把握している。ただし、井戸によってはストレーナーの位置が不明というものもある。

**【榊原委員】**

測定項目として法的に位置づけられていないもので、マイクロプラスチックの問題があるかと思うが、愛知県における調査の状況はどのようなか。

**【事務局】**

環境調査センターにおいて、研究レベルではあるが、愛知県の主要な河川でマイクロプラスチックの調査を実施している。

**【榊原委員】**

その結果は公表されるのか。

**【事務局】**

研究成果を環境調査センター所報として取りまとめて公表しており、そこに掲載している。

**【榊原委員】**

興味深い結果が出れば愛知県の施策として早く位置づけられると良いと思う。

**【井上部会長】**

13 ページ、5 PFOS 及び PFOA の調査について（県実施分）の（2）追加調査において、文章の最後が「調査の実施を検討する」となっている。「調査を実施する」ではなく「調査の実施を検討する」としているのはなぜか。

**【事務局】**

超過地点から半径 500m 程度の範囲の井戸の所在を調査し、採水に適した井戸があれば調査を実施するが、井戸がない場合にはそこで調査が終了となるため「調査の実施を検討する」とし

ている。

(3) その他

なし

以上